平成 23 年度 継続事務事業評価シート　事業類型 Ⅳ 経常的事務事業　1次評価のみ

	コード	名称	区分	コード	名称
事業名	504	ごみ収集経費	会計	01	一般会計
			款	04	衛生費
			項	02	清掃費
基本施策	24	ごみを減らす生活を送る	目	02	塵芥処理費
			細目	262	ごみ収集経費
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	ごみ収集経費
担当部課	コード	100800	担当者氏名	高見　有紀	連絡先 20 － 1050 (内線)
	名称	清掃事業課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民から排出される一般廃棄物　※対象件数
成果(どうする)	委託・直営収集における適正な分別指導により、分別やリサイクルへの理解が図られ、ごみの減量につながる。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成　年度
終了年度	平成　年度
関連事業	
H22 事業内容	平成23年度資源・ごみ収集カレンダー作成分より管内統一の様式に変更した。また、容器包装プラスチックの収集開始に伴い、自治会や市民センター等を通じて、更なる分別の徹底、啓発に努めた。 【資源・ごみ収集カレンダー作成部数】 日本語版　43，400枚、外国語版　4，550枚 【直営収集】　ペットボトル大型店舗回収　59．17トン　廃食用油（上野地区） 6，635リットル　上野管内分別指導 【集積場整備】 新設8件　改修11件 また、平成24年度から高齢者や障がい者を対象に粗大ごみの戸別収集を計画しており、平成23年度に向けて今後の具体的な取組みを審議いただくために、福祉部門などの関係機関やごみ減量推進委員等を含めた審議会を立ち上げる検討を重ねた。
社会情勢の変化等	戸別収集については、県内29市町のうち既に13市町が実施しており、事業範囲の拡大が予想されるが、従来の委託による収集をしつつ、試行的に高齢者・障がい者に絞って事業を進めて行く。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	H21 実績値		H22 実績値		H23 目標値	H24 目標値
	戸別収集システム審議会	回	目標	0	目標	0	3	3
			実績	0	実績	0		
	市広報によるごみ分別方法の啓発	回	目標	5	目標	6	4	5
			実績	5	実績	6		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	H21 実績値		H22 実績値		H23 目標値	H24 目標値
	一般家庭から排出されるごみの搬入量	指定ごみ袋制度の導入成果による可燃ごみの減量を指標とする。	トン	目標	22907	目標	17191	17020	16850
				実績	17325	実績	17192		
	資源ごみの再資源化量	指定ごみ袋制度の導入成果と適正な分別による再資源化量を指標とする。	トン	目標	7578	目標	3600	2873	2902
				実績	3602	実績	2845		

投入コスト	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
直接事業費計 (A)	(千円) 375,993	(千円) 356,867	(千円) 364,696	(千円) 372,914
Aの財源内訳 国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他			5	
一般財源	375,993	356,867	364,691	372,914
事業投入人件費 (B)	4.2 人 30,240	3.5 人 25,200	4.8 人 34,560	6.5 人 46,800
フルコスト(A)＋(B)	406,233	382,067	399,256	419,714

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	伊賀市では粗大ごみの集積場収集を実施しており、現時点での対象の設定は妥当と考えられるが、今後新たなごみ処理施設の建設と合わせて収集体制を整備していく。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	高齢者世帯等の粗大ごみの収集体制を平成24年までに整える必要がある。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 平成24年度からの事業実施に向け、県内市町へアンケート調査を行うなど既に実施している市町を参考にして、23年度から取組みが開始できるよう準備を進めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	馬場　幸雄
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 ごみの分別種別が増えることにより、リサイクルが図られることの啓発を進めるとともに、資源ごみの再資源化のため市民に適正な分別を指導していく。
現時点における課題、その他	高齢者や障がい者のみの世帯における粗大ごみの排出について体制を作り上げる必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	高齢者や障がい者のみの世帯における粗大ごみの収集体制を平成24年度までに構築する。